

## 開 会

鈴木良雄議長 おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

## 開 議

鈴木良雄議長 本日の会議に欠席の通告議員は  
ございません。よって、ただいまの出席議員  
は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第  
3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

鈴木良雄議長 それでは、日程第1、市政一般  
に関する質問を10日に引き続き行います。

#### 大道寺 信議員の質問

鈴木良雄議長 それでは、順次ご指名いたしま  
す。

初めに、順位5番、議席番号3番、大道寺  
信議員。

(3番大道寺 信議員登壇)(拍手)

3番 大道寺 信議員 おはようございます。

本定例会に当たり、通告してあります2点に  
ついて質問をいたします。なお、10日に行われ  
ました一般質問での蒲生光男議員、安部 隆議  
員と重複するところがありますけれども、ご理  
解をいただきたいと思います。

まず第1点は、平成17年度予算編成方針につ  
いてであります。

平成17年度は平成13年度から進めてきた5カ  
年の行財政改革計画の最終年度に当たり、現在  
予算編成が進められていると思いますが、その  
仕上げの年として重要な位置づけになると考え  
ます。

一方では国の財政も膨大な借金を抱える中で、  
引き続き厳しい財政運営を余儀なくされるとい  
う環境にあることは十分承知をするところであ  
ります。また、市町村合併も当面実現ができな  
い結果となったことから、自立の道を模索して  
いかなければならない状況にあると考えます。

そういった中での予算編成は不確定要素も多  
く大変苦勞されるものと思いますが、以下5点  
について質問するものであります。

まず第1点目は、最大の不確定要素は、政  
府・与党が合意したとされる三位一体改革であ  
ると思いますが、その影響についてお伺いをい  
たします。政府・与党は11月26日「三位一体の  
改革」の全体像を決定いたしました。その内容  
は、補助金の見直し総額は2兆8,380億円で目  
標の3兆円には届かず、2005年度中に上積み  
を検討すること、地方への税源移譲は2004年度分  
を含めて約2兆4,160億円が固まり、目標の3  
兆円移譲実現を目指すこと、焦点となった義務  
教育費国庫負担金は2005年、2006年度に8,500  
億円を削減することとし、2005年度は暫定的に  
4,250億円を削減すること、国民健康保険は地  
方への権限委譲を前提に都道府県負担を導入す  
るなどとされています。

これに対しマスコミ各社が実施した全国都道  
府県知事アンケートでは、否定的な評価を下し  
た知事は7割に達し、地方が強い不満を抱いて  
いる実態が裏づけられたと報じています。

先月26日に示された三位一体の改革の全体像  
について「3兆円規模の税源移譲が明記される  
など、政府がようやく重い腰を上げ、半歩踏み

出した」と部分的に評価する一方で、国庫補助負担金で、地方の求めている国民健康保険の都道府県負担を新たに導入することや、義務教育負担金の先送りなどに不満であること、適切な税源移譲の具体性に欠け、地方の自由度が高まるのか不透明であることなどがあらわれていると分析されています。

まず、この三位一体改革の政府・与党合意の内容についての市長の見解をお伺いをいたします。そして、まだ具体的な内容が見えないことから、17年度予算にどのような影響が出るのか予測がつかないと思いますが、現時点で考えられる影響について財政課長にお伺いをいたします。

次に、財政再建5カ年計画の達成度についてお伺いをいたします。

私は本年3月定例会において、財政再建5カ年計画の見通しについて質問をいたしました。その内容として、具体的数値目標である経常収支比率、起債制限比率についての見通しについて質問しましたが、市税、交付税等分母が大幅に減っている状況では難しいとの答弁を受け、当然の結果と受けとめているところであります。

一方では、歳出削減は行財政改革を着実に実施に移し、一定の成果が上がっていることは評価するものであります。

そこで、視点を変えて市民サイドに立った場合には、この5年間は財政立て直しのためにさまざまな要望は我慢をしていただいていたことも事実であり、裏返せば、計画期間後は少しは要望実現ができていると考えていると思います。市長もそのような発言をしてこられたわけですので、期待があっても当然であると思います。そういう視点で見た場合の達成度をどのようにとらえているのかについてお伺いをいたします。

言い換えれば、平成18年度から市民要望にどの程度こたえられるのかになると思いますが、市長並びに財政課長のお考えをお伺いをいたします。

次に、「自立計画につながる施策は」についてであります。

2市2町の合併協議が白紙に戻り、当面自立の道を模索しなければならない状況の中での平成17年度予算編成となるわけでありますので、次期の計画、自立計画と言ってよいかわかりませんが、それにつながる施策を考えていく必要があると考えます。

私は本年3月の定例会でも次期計画の考え方について質問させていただきましたが、先ほども申し上げたように、三位一体の改革の動向や税財源の減少などにより、歳入増が見込めない中での計画は相当の努力を伴うものと考えます。3月定例会での市長からの答弁では、今後の最も重要な柱は民営化、アウトソーシングを徹底することだとの考えを示されています。その一つとして、本定例会に提案されている「はなぞの保育園」の社会福祉協議会の移管に伴う条例改正であると理解するところであります。そのほかにも、図書館運営や窓口をどうするかなどを検討していかなければならない旨の発言をされておられますが、私はこれまでも申し上げているように、市民サービスを低下することなく行政業務を徹底的に効率化していくこと、そして民間委託によって市民の雇用の場を確保、拡大を図ることが活性化を生み、自立の道につながるものと思いますので、基本的には賛成するものであります。

そこで、この間民間委託、アウトソーシングをする前提として、業務の棚卸しや市民との協働事業のルールづくり、指定管理者制度の活用などを進めるべきとの提言をさせていただきましたが、それらの施策を折り込みながら予算編成をしていくべきであると考えます。市長はどのようにお考えか、また、決してアウトソーシングのみが自立計画につながる施策ではないと思いますので、市長が考えておられる施策があればお伺いをいたします。

次に、補助金のあり方について検討されたかについてであります。

この課題も3月の定例会で質問いたしました。その趣旨は「市民と協働のまちづくりを進めていく上で、NPOや地区（自治会）、各団体あるいは市民個人等の協力は不可欠であります。平成16年度予算では多くの補助金がカットあるいは廃止になりました。今回の補助金カット、廃止は言われているように行財改革推進委員会で議論されたものなのか、また、16年度が厳しいから我慢をしていただくということについては理解をするものの、ゼロとなった補助金は16年度だけの措置なのか、今後も補助金は出さないということなのかについての考えをお聞きします」というものでした。

市長からは「1年間厳しく議論し、来年度予算の中でも復活もあり得るというふうに思っております。復活は全額なのか、この辺が適当なのかというようなことはまた別であります。これはやはり考えていかなければいけないものだというふうに思っております。行財政改革推進委員会の皆さんには随時報告しながらご議論願いたいと思っております」との答弁を受けたところであります。

そこで、17年度は補助金についてどのような議論がされ、どのようにしていくお考えなのか市長にお伺いをいたします。

次に、第1点目の最後の質問は、情報化の整備推進についてであります。

私はこれまでも情報化にかかわる質問をいろんな角度で質問をしてまいりました。高度情報化社会の進展と言われましたが、今やインターネットや携帯電話等の普及に伴い、まさに高度情報化社会になっていると思います。さまざまな問題もあるわけですが、ますます進化していくのではないかと思います。その意味では、問題が起こらないような対策も十分講じなくてはならないことは重要であると思います。同時に、

行政においては効率化を進める上で不可欠なものであり、パソコン等の情報機器を最大限活用していかなければならないと考えます。特に自立を目指す上ではスリムな体制を構築することが必要であり、その実現には情報化の整備が必要であると思います。

9月定例会及び11月臨時会では固定資産税システム開発にかかわる議論がなされました。結論として、今後どのようなシステム開発をしていくのかを十分議論するために、プロジェクトをつくり検討していくことになったと認識しておりますが、市全体が十分な認識のない中でシステムをつくっていくことが、将来を含めたコストという面で課題を残すことになってはならないということであると思います。

例えば、例として示された今後必要とするシステムが開発費用までかけるものなのか、パソコンで処理可能なのか等も含め検討されなければならないと考えますし、資料としてのみ必要なものまでシステムに組み込むとすれば費用がかさむことになることを認識し、パソコンで加工できるものはしていくという考えに立って進めるという職員の統一した認識を持つ必要があるのではないかと考えます。それには、パソコンに対する研修も充実も必要であると思いますが、残念ながら以前にも申し上げましたとおり、長井市のパソコン設置整備率は県内でも大きくおこなっている状況にあると考えます。市長からは財政的な面で措置できないとの答弁がされておりますが、早急な整備をしていく必要があると思います。

例えばペーパーレスを進め、経費削減を進める上で、100%整備されなければ、結果としてペーパーは減らないということになります。また、長井市では現在個人所有のパソコンを業務に利用しておられる方もおられると思いますが、個人情報保護法の完全施行は2005年4月となっており、民間では現在セキュリティ対策を進め

+

ているところであり、その点から言えば大きな問題があると思います。

そこで、企画調整課長にお伺いしますが、現在の整備状況がどのようになっているのか、個人のパソコンが何台程度使われているのか、その場合のセキュリティ対策はどのようにしているのか、1人1台配備するにはどの程度の費用が必要と考えられるのかについてお伺いをいたします。

さらに、今後の整備計画はどのように考えているのか、もしあればお聞かせをいただきたいと思います。

大きな2点目は、産業・雇用対策についてであります。

日本経済は11月の月例報告によると、景気は一部に弱い動きが見られるが回復が続いているとし、輸出と生産の鈍化により1年5カ月ぶりに基調判断を下方修正しました。地域経済もアテネオリンピック効果で好調であったデジタル家電の生産低下などから横ばい状況にあると思います。

一方、雇用情勢は総務省が発表した10月の失業率は前月比0.1%上昇し、4.7%と3カ月ぶりに悪化となっています。逆に有効求人倍率は0.88倍と上昇し、わずかながら改善しているとなっています。また、厚生労働省が発表した10月の勤労統計調査によると、従業員5人以上の企業の月間平均給与総額は前月比5%減となり、2カ月連続で減少したと報告されています。

この要因はパート社員の拡大が続き、全体の給与の伸びが抑えられたことによるものとしています。依然正規雇用者よりも非正規雇用者の増加が続いている状況にあるといえます。

一方では就職意欲がなく働かない「ニート（NEET）」（Not in Employment, Education or Trainingの略）だそうではありますが、と呼ばれる若者が急増し、平成15年は約60万人になっ

ていると言われております。就職活動もしないことから、つかみどころがなく、職業人育成システムの再構築が必要になりそうであると言われております。

そうした状況の中で、長井市の有効求人倍率も県内では依然低い状況にあると認識しておりますが、今後も含め、雇用情勢をどのように見ておられるのか、また行政としてどのような手だてをとられているのか、あわせて来春の新卒の見通しはどうかについてお伺いをいたします。

全体的なことは市長から、具体的なことについては商工観光課長にお伺いをいたします。

次に、11月20日に開催された少年議会での発言を真剣にとらえるべきについてであります。

少年議会では数多くの質問が出され、地域の将来を担う中学生、高校生からの熱い思いを感じたところであります。その中で来春就職を迎える高校生から地元の長井市に就職したいが困難な状況で、会社からは「現在従業員に給料を支払うのが精いっぱい」と言われており、やむを得ず他市に就職を求めなければならない状況との発言がありました。そのため若者の働く場をどう確保しようとしているのか、新しい産業を育てるプランはあるのかについての考えを質問されたと記憶しております。私は極めて重要な質問ととらえているところであります。

長井市第4次総合計画では10年後の平成25年の人口を2万9,500人と想定しておりますが、その前提となるのは若年層が定着することにあると思います。そのためには雇用の場の確保が必要であることは言うまでもないことであります。人口の想定が違ってくれば計画そのものが大きく影響するだけに、雇用の場の確保をどうしていくのかを真剣に検討すべきと考えます。市長のご見解をお伺いをいたします。

最後の質問は、雇用の場の確保に大いに関連する企業誘致についてであります。

本定例会では長井市誘致企業基金条例の改正

議案が提案されています。この条例は指定企業である日鍛バルブの誘致のため、期間を延長するための提案であり、同企業が誘致の可能性があることから異論を挟むものではなく、むしろ早急に実現することを期待するものであります。しかし、いつまでも待っているわけにはいかないとおもうところであります。現在の状況では企業がこぞって中国等にシフトしていることから、新たな企業誘致は難しい状況は十二分に承知しているところであります。米沢市では地元出身者で現在主要大手企業等の経営者の方に進出のお願いをしていく取り組みをしているとの報道があり、また、先日テレビの報道番組では福岡県が中国の企業を誘致する取り組みをしていること、震災で打撃を受け、多くの企業が撤退した神戸では既に中国企業の誘致に成功した例などが報じられていました。何も大企業で雇用吸収力のあることを望むのではなく、数十人の雇用の場でも生み出すための誘致等を検討していく必要があると思います。市長のお考えをお伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 おはようございます。大道寺議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、17年度の予算編成の中で三位一体の改革、これは政府与党合意についての市長の見解はということでありました。これは議員もおっしゃっているとおり、三位一体の本旨は真の地方分権の推進にあると思います。その観点からすれば、所得税を住民税から税源移譲などして一定程度の私は評価ができると思います。また、国庫補助負担金の廃止、縮減についても、地方案を真摯に受けとめてということをお泉首相は何度もテレビを通して申されました。その趣旨は生かしたと小泉さんも思っているのではないかとおもうと思います。

ただ、地方が求めてもいない生活保護費ある

いは国民健康保険などが持ち出されてきた、結局先送りになったわけでありましたが、課題も多く残ったという印象であります。

知事のアンケートの7割は厳しい見解だとのご指摘でありましたが、全国市長会等でも議論をしておりますが、まあ、しかし、ゼロから出発したことからいけば今まで補助金を排して税源移譲しろというようなところはほとんど実現できなかったわけでありまして、これが具体的に数値目標となり、あるいは具体的な年次の目標になり、それが約束されるということでありますから、これ自体を私は否定してはこれまで頑張ってきた意味がないというふうに思います。したがって、市長会としても大体60点ではないかというような、この会長のコメントがありました。私は51点でもやっぱり改革となればやるべきだというふうに申し上げてまいりましたので、私は51点以上はつけられていいのではないかと、ただ、今後非常に課題が多く残っておりますから、これをこれから精力的に詰めていかなければいけないというふうに思っているのが私の今の率直な見解であります。

次に、財政再建5カ年計画の達成度についてであります。現在の財政計画は財政の健全化が最重要課題であります。硬直化して、6年前は赤字再建団体実質という本市の財政構造を抜本的に改革するために取り組んできました。主に財政指標については改善の兆しが見えていないのか、大道寺議員からも評価をいただきました。単なる経常収支比率とかそういう数値は、なかなか税収やあれの分母が少なくなっておりますから、それだけで見るわけにはいきませんが、例えて言えば長井市の税収によって今の人件費はまかなえるのかどうかという面です。税収は31億を超えておりますし、25億台の人件費でありますから、これはできると。実質的に44市町村で今10数えられないぐらいではないかと。置賜でも二つぐらいなのではない

+

かと言われているところについては、私は長井市は29億6,000万の人件費も25億台に落としてきた、職員も400人から346人してきた。そして、NPOと市の業務にも市民に参加していただけたのが七つふえてきたと、国や県からのダムや橋や学校や、そういった事業は着実に支援を受けてきた。そして今フットパスなりダムの環境整備についても相当程度見通しもついてきた。例えばフットパスもやっぱり河井でやったように、きれいにしてあずまやをつくっただけではなくて、やっぱり桜を自発的に60本から始まったものが今300本になったと。散策道路もできつつあります。それからもぐり橋でもって対岸にも行けるようになってきた。それからカーヌーの岸もつくりたいと。さらに堰までは両側にナノハナであるとかコスモスであるとか、あるいは本市のアヤメであるとかツツジであるとか、桜はもちろんそうではありますが、そういったやっぱり花を植えていくというような構想が少しずつ民間の皆さんからも出てまいりました。商工会議所の皆さんも観光協会の皆さんからもそういったご提案が出てくるようになってきた。いの一歩に組み組んできて、山形県の会長をさせていただいておりますから、その他のところも、やっぱりカーヌーなんかは寒河江も手を挙げておりますし、東北で三つのうちの雄物川も手を挙げておりますし、いろんな面で私は財政再建をしながら、市民サービスを落とさずに、そして雇用の場も確保して、長井市自身が余り景気が悪くならないような前進は私はしてきたというふうに思います。

しかしながら、やっぱり景気は予断が許しません。上方だったのがきょうのテレビでもそうですね、横ばいに修正になったり、まだまだやっぱり景気、特に東北、北海道、北海道は論外と言っても東北もやっぱり厳しい状況だと。したがって、税もなかなか下げどまらないというところでもありますから、私はやっぱり厳

しい財政運営をこれからも強いられると思います。しかし、ご指摘のように、5年間はほとんど我慢していただいたということ、これは私も忘れておりません。これはやっぱり緊急性、重要性をよく調整会議等でも議論しながら、議員の皆さんのご意見も伺いながら、やっぱり積み残してきた課題に少しずつこれから手をつけていかなければいけないし、その実行できる基礎的な体力は強まってきたと、少しずつついてきたというふうに思っておりますので、一層の行財政改革を推進して、スリムで効果的な行政体を目指しながら、優先課題への集中的な予算配分など、市民の皆さんの福祉向上とご要望にこたえていくように順次していきたいと、18年度以降はそういうシフトをしていけると思っているところであります。

3番目の自立計画につながる点についてであります。議員ご指摘のように、アウトソーシング、民間委託だけだという意味ではありません。これはやっぱり大道寺議員がいみじくも指摘をいただきました、いろんなやっぱり組み合わせをしていかなければいけないと。例えば指定管理者制度も今勉強会をしておりますが、私は二、三はやっぱりしなければいけないところがあるというふうに思っております。やっぱりそういったところもちゃんと活用をしていく、それから業務の棚卸しをしながら、やっぱり志木市等に学んで、志木市でできていることが長井市でできないということは基本的にはないわけですから、やっぱりそういったところを自立計画の中にも盛り込んでいかなければいけないというふうに思っております。そういった上で、やっぱりアウトソーシングと業務の委託、そしてNPOの皆さんを初め、民間の皆さんとともに働く、協働ですね、これを推進していかなければいけないというふうに思っているところであります。

4番目の補助金のあり方についてであります

が、先月の行財政改革推進委員会でも、きょうは会長代理の松木さんもお見えですが、全般的に補助金についてはやっぱり運営費というか、そういうものはやっぱり自前で、そして事業についての補助金ということについてはそうすべきだと。むしろこの一次の計画が終わった後、また二次にもとへ戻るなんていうことのないようにというようなご指摘を受けたところであります。基本的にはやっぱり運営費等についてはなるべくやっぱり自前でやっていただく。そして、具体的な事業についてご支援をして、補助金という名目にするのか、いろんな名目があると思いますが、これは維持をしていきたいというふうに思います。

それから、16年度だけという面で言うと、敬老会等の経費につきましてはやっぱり少し復活していかなければいけないのではないかという声が多うございます。私も敬老会を全部回ってそういうあれがありました。単に公民館でおやりになるところばかりじゃありませんので、やっぱりそれは大変もう、エビがちょっと小さくなったとか、おはぎが1個減ったとかと言われるとやっぱりそれはそれで、そんなにはまあたくさんのごちそうということではないのですが、やっぱり考えていかざるを得ないと、この辺は予算をつくる段階で、ことし大幅に減らした分はやっぱり少し元へ戻さなければいけないのではないかというふうに思っておるところであります。

情報化の推進についてであります。ここはやっぱり議員のご指摘のように、率直に言っておくれていると思います。今各課に二、三台ぐらいでしょうか、これは具体的に企画調整課長が数字でお答えを申し上げますが、これはやっぱりいきなり全員とはいかなくても、係で1台ぐらいはというような要望が強くなりますから、これはやっぱり検討していかなければいけないものではないかと。しかし、全部個

人のものも公費でというのは、これはなかなかやっぱり大変でありますし、現実にはスリム化していけば、その分だけ余ってまいりますし、三役、私も含めてであります。自費で私の机の上のパソコンは買っているわけでありまして、やっぱりそういった自費の皆さんのものもやっぱりお使いをいただきながら、しかし、市民の皆さんのご要望にはちゃんとこたえていくというふうにしなければいけない。完全ペーパーレス化ということになれば、完全に1人1台全部ということになるとは思います。そこまでは少しずつ、ちょっと時間がかかるのではないかと。時間をかけざるを得ないのではないかと。やっぱりこれは財政再建をしっかりとやっていきながらというふうにならざるを得ないのではないかと。というふうに思っているところであります。

次に、雇用対策についてであります。ハローワークの長井管内の有効求人倍率は全国の0.88倍よりちょっと下ですね。0.76倍となっております。これ10月ですね。前年同月比では0.16ポイント上昇しております。0.60だったのが0.76でありますから。しかし、県内8ハローワークの中で、八つの中で5番目、下から4番目で県内の他の地域と比べて厳しいという状況は変わってありません。今後につきましても金属加工等の受注がふえているという面もありますから、技術系の求人は少しずつ増加するのではないかと。というふうに期待をしておりますが、過日開催されました西置賜雇用対策協議会主催の企業と学校との情報交換におきましても企業側からやっぱり即戦力が欲しいという声はまだというか、今強うございます。中途採用も含め、そういう即戦力という言葉もありますので、幾分改善されるとはいえ、かえって学卒にとっては厳しいという一面もあると思っております。まあ、数字上は前年よりは多少上回っているようですが、最終的に昨年の98%という西置賜の高卒等の皆さんの数字をぜひ維持するように頑

+

張っていきたいというふうに思っております。

この少年議会の発言、ご指摘のとおりであります。地元雇用あるいは地元で働きたいという若い人の皆さんの声を真剣に考える、そしてそれを生かすというのは、私は重要な市政の課題だと思っております。人口3万人規模でありますから、産業の多様性を確保するためにも、製造業は長井市は比較的多いわけではありますが、やっぱり新しい発想や分野を発見して、新しい産業の芽を起こしていく努力が必要であります。西置賜製造業強化事業やまちなか活性化事業などを通じて、新しい産業分野の掘り起こし、あるいはこれを担う人材の発掘、育成等にこれからも努めてまいりたいと思います。

今後におきましても新規独立企業や企業支援と人材育成分野を重視し、産業の多様性を確保することによって雇用機会の拡大を図ってまいりたいと。ロボットなんかはマイクロマウスがある程度なりまして、二足ロボットについても、この間西置賜のその関連の皆さんとお話をしたら、全部をつくるというのはなかなか大手メーカーで大変かもしれないけども、その中枢部品をつくるということについては、そろそろやっぱり名乗りを上げてもいいのではないかというように企業の皆さんが二、三いらっしゃる。これはやっぱりこういったところはぜひ応援していかなければいけないというふうに思います。

長井市は1人当たりの所得プラス企業の利益を全人口で割る、いわゆる経済水準ですね、これは私が当選したときは44市町村9位でありました。今7位であります。9、8、7と上がってまいりました。私がベスト5まで行けるのではないかと。今やっぱり山形、東根、天童、寒河江、酒田、鶴岡、山形の経済圏と10万都市、そして長井であります。その次が米沢であります。酒田、鶴岡の差は余りありません。これはやっぱりベスト5ぐらいを目指して産業の新

しい分野に対してもこれまでの蓄積を生かしていくということができれば、私は未来は少し開けてくるのではないかというふうに思っているところであります。

それから、企業誘致についてであります。県内でも平成15年度は5件しかありませんでした。これは県とも情報交換をしながら商業施設等を本市に進出したいという皆さんに対しては、私はやっぱり積極的に対応をしてみたいと思います。

例えば医院も本町通りでいうと、中村さんが開業されて、それからこの第二庁舎のちょっとバイパス沿いにまた今出ていただけるようであります。南中の向かいにも耳鼻咽喉科という看板が上がっておりますし、成田の駅の近くにも200床のベッドを持つという皆さんが出ていらっしゃる。これはやっぱり長井病院についてはかえって厳しくなると思いますね。それは厳しくなるとは言えながら、市民の皆さんのまず医療水準が上がります。サービス水準が上がります。それから新たな雇用が出てまいります。これはやっぱり積極的にやるべきではないかと。課長の皆さんにもこの程度しかできませんなどという話を持ってきますと、冷たいんじゃないのと、できることをなるべくしなきゃいけないんじゃないのというようにハッパをかけておりますので、ぜひそういった新しい分野、企業誘致等にも取り組んでまいりたいというふうに思います。

余り公表できませんが、少しいい話は二、三ありますので、これはやっぱりそういったところにも、それはやっぱり長井に対して、米沢と比べれば比較的立地上恵まれていると思います。高速道路、新幹線がないとは言いながら、やっぱり仙台と新潟の中間点でもあり、製造業を中心に技術の蓄積地であるというプラス面もあり、それから経済の地域からも働いてくる人、職に来る人が集まってくださるという、そういうや



っぱり経済的にはいい位置にいるということがありますから、ぜひひとつそういったことも生かしていきたいと思えます。

なお、このたび提出させていただきました誘致企業条例の一部改正での日鍛バルブでございますが、これはやっぱり何とか、当初20名だったのが今9名の方がまだ頑張っているんですね。親の皆さんが何とかしてほしいということがあります。それから、やっぱり車の産業でありますから、これはやっぱり今中国なんかは自転車から一気に車と、中間省略みたいなことになりますね。電話もそういうことになりますが、やっぱり自動車産業というのは日本にとって今最大のものですから、そういった分野で新商品等が根づけば、何も外国だけではなくて、中核的な部品製造であるとか、そういうところがまだやっぱり余地を残していきたい。私は毎年1回行ってありますし、社長にも来ていただいておりますが、友好関係が維持しておると。おあげしたのを一たん返していただいて基金もつくっておりますから、やっぱりそういった信頼関係をそのまま大事にして、もう2年間延長していただいて、市にぜひ立地していただくよう、お願いを続けていきたいというふうに思っているところであります。

以上、大まかな分につきましては私が申し上げましたので、詳細につきましては担当の課長から申し上げます。ありがとうございました。  
鈴木良雄議長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 おはようございます。私の方にいただきました質問2点につきましてお答えしたいと思います。

最初に、三位一体の改革が平成17年度の予算に与える影響でございますけれども、11月26日の政府与党による全体像の決定後、今国の方で予算の編成作業が本格化してきているわけでありまして、この全体像の具体的な工程につきましては、国の予算編成作業が進む中で次

第に明らかになってくるものというふうに理解しているところでございます。

なお、新聞報道等によりますと、現在17年度の税源移譲につきましては1兆1,000億程度というふうなことで、最終的な調整が行われているようでありまして、義務教育の暫定分4,250億につきましては税源移譲予定特例交付金で措置されるようなことになっておりますし、それ以外の分につきましては、16年度と同様に所得譲与税で措置されるというふうな中身になっております。

したがって、17年度につきましては個人住民税の税率改正などが行われぬというふうな模様になってきております。また、17年度に実施される予定の補助負担金の削減の大半につきましては、県の事務事業によるものでありますので、17年度に限って言えば、本市への直接的な影響は余り大きくないのではないかとこのように考えているところであります。

ただ、地方交付税につきましてはことし8月段階で総務省が示しておりました地方財政収支仮試算の中では交付税と臨時財政対策債を合わせて3.7%の減というふうなことになっておりましたが、現在総務省と財務省との間で臨時財政対策債の取り扱いをめぐって相当対立しているようでありまして、この辺のところを考えると、3.7%の減で済むのかと言われると、決してそうではないというふうに認識しているところであります。いずれにしましても今月の未ごろに示されるであろう地方財政計画が公表されないと詳細な部分についてはわからないというのが現状でございます。

次に、18年度からの市民の要望にどの程度こたえられるのかというふうな点でありますけれども、市長からは総括的な答弁がありましたので、私の方からは17年度の予算編成作業を通して少し具体的ところを申し上げたいというふうに思えます。

現在、平成17年度の予算編成作業が本格化しておりまして、各課からのヒアリングを実施しているところであります。各課からの平成17年度予算の要求書を集計した段階では、歳入歳出差し引きで10億円程度の財源が現在不足しているところであります。各課からの要求につきましては、すべて市民の方々からの要望を実現するために必要な費用であったり、あるいは行政内部の事務改善や支出の維持管理に必要な費用であるというふうに認識しているところでありますけれども、長引く景気低迷の影響による市税の収入の減少であるとか、地方交付税の大幅な削減などによって歳入規模が年々縮小しております。加えまして、一般財源も減少してきているわけですので、これらの要求すべてに短期間にお答えすることは不可能だというふうに認識しているところです。

また、今般の三位一体の改革をめぐる財務省と総務省の対立でありますとか、関係機関の協議の状況から判断しましても、今後の地方財政の歳出削減が鮮明になってきておりますので、今後ともしばらくの間はこのような状況が続くものというふうに認識しているところであります。

したがって、第4次総合計画の実施計画であるとか、市民の方々からの要望等を十分に踏まえながら、先ほど市長も申し上げておりますけれども、緊急性や優先順位などを十分に勘案した上で効率的に予算を配置していかなければならないというふうに考えているところです。

以上でございます。

鈴木良雄議長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 大道寺議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、庁内のパソコンで個人所有のパソコンがどのくらい使われているかということでございますが、今年度の6月の下旬に調査いたしました調査では庁内に273台のパソコンが

ございました。これは住民記録ですとか税のデータの更新のための端末は除く台数でございます。そのうち、個人所有のパソコンが88台ございました。庁内でネットワーク、庁内のLANをつくっております、らいねっとというシステムで稼働させておりますけれども、こちらのネットワークに接続しております個人のパソコン、昨年度の末の現在になりますが、17台のパソコンが個人所有のパソコンをネットワークにつないでいるという状況でございます。らいねっとに接続をします際は、ある程度そのセキュリティ対策が必要ですので、個人のパソコンにおきましても個人利用の制限をさせていただいております。あくまでも業務を中心に利用するというので、セキュリティ上問題のある個人的な利用を制限するという形で接続を許可しておりますので、ネットワークに接続されております個人のパソコンにつきましてはセキュリティ対策を施しております、基本的な対応はできているというふうな状態でございます。ただ、接続がされておられません個人のパソコン並びに公有のパソコンにつきましては企画調整課の方で管理ができないという状態でありまして、どのようなセキュリティ対策が行われているかというのは確認できない現状になっております。

ただ、庁内のネットワークにデータを持ち込む際、接続されていないパソコンからフロッピー等で持ってくるわけですが、ウイルスチェックをかけますと基本的にはそこでウイルスがあるかないかというのは確認できますので、手間はかかりますけれども、そういう作業をしていただければ簡単にはウイルスは接続されていないパソコンからでも入り込まないというふうな対応をしております。ただ、この操作は個人的にさせていただかなければなりませんので、個人がたまたまチェックを漏らすというウイルスに感染したということがありまして、これまでも何件かその事例はございました。

次に、1人1台の配置にするにはどの程度の費用がかかるかということでございますが、現在らいねっとにつなぎますライセンスを含めると、パソコン1台当たり25万程度必要ではないかというふうに見られております。量的にまとめますと少し金額は下がるかと思いますが、単品で考えますとその程度の費用がかかるという状況になっております。

先ほど説明しました273台、庁内にパソコンがございますけれども、このレベルがそれぞれ違いますので一概には言えませんが、現在らいねっとに接続されていないパソコンを考えますと約200台ほど必要になってまいります。その経費を考えますと、購入をするということになりますと、単純に値引きがない状態、1台当たり25万の費用がかかるとなりますと、約5,000万ほどの費用がかかるというのが現在の状況でございます。

それでは、整備計画をどのように考えているかという、その次の質問でございますが、とりあえず各係に複数台以上が必要であろうというふうな考え方をしております。来年度の予算要求の際も企画調整課として要求をさせていただきたいというふうに考えておりますけれども、あと70台ほど増加させますと各係長以上には全部配置することが可能になりますので、当面70台程度の増設を行うというものを考えますと、大体1,700万ほどの費用がかかるという状況になっております。これを直接購入ではなく、現在IBMの方とシステムの提供をいただいておりますので、これのセットで4年間に限りまして提供をいただくというような形でやりますと、年間当たり約400万程度の経費で配置することができますというふうになっております。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。  
那須宗一商工観光課長 雇用情勢と新卒者の就職見通しについてお答えを申し上げたいと思います。

ハローワーク長井管内の10月の雇用情勢を見ますと、求人数が800人で求職者数が1,057人でございました。有効求人倍率は0.76倍となっております。これは前月、9月と比べますと0.08ポイント上昇しております。前年同月と比べますと、前年同月の0.6倍から見ますと0.16ポイント高くなっているところでございます。県内の有効求人倍率が季節調整値を含めまして0.89倍となっておりますので、それよりは0.13ポイント低くなっております。ハローワーク長井については先ほど市長からもありましたとおり、県内では5番目の数字というふうなことでございます。

この数字を年齢別に見ますと、29歳以下が0.73倍、30歳代が0.8倍、40歳代が0.59倍、50歳以上になりますと0.21倍というふうになっているところでございます。また、雇用保険の受給者数でございますが、これは434人で、前年同月比で172人の減少でございます。前月、本年の9月から見ますと34人減少しているというふうなところでございます。

こういったことを踏まえまして、雇用対策につきましてはやはりハローワーク長井、西置賜雇用対策協議会などと連携を深めながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、新規学卒者の就職状況でございますが、これも同じくハローワーク長井管内の長井工業高等学校、荒砥高等学校、小国高等学校の11月末現在の数字でございますが、就職希望者、県内、県外含めてでございますが、164人おります。そのうち130人につきまして就職の内定をいただいているようでございます。内定率で申し上げますと、全体で79.3%、男子が86.3%、女子が69.6%となっております。最終的には市長からもありますとおり、98%を超える、同等かを超える数字になるのかなというふうな見通しを持っているところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 3番、大道寺 信議員。

3番 大道寺 信議員 大変丁寧な説明をいただきまして、もう時間あと5分しかないものですから、それぞれ私が申し上げた質問内容については適切なお答えをいただいたというふうに思います。そこで、時間がございませんので、二、三点ちょっと再質問させていただきたいと

思います。先ほど言いました、いわゆる5カ年計画の達成度の関係で言いますと、18年度以降どういうふうに市民の要望にこたえられるかという、これは実は一番大変重要な問題だと思います。ずっとこれまで財政再建で5カ年計画で我慢をいただいた市民はそろそろ私どもの要望はこたえてもらえるだろうと、こういうのは私ども議員にも相当お話があるわけです。ただ、当然ながら5年間で情勢がどんどん変わってきてますから、そういう意味で言いますと、先ほど言われましたように、きちっとその辺のところを皆さんに理解いただく努力をしていかなければいけない。しかし、今までと違って少し優先順位をつけてということありますから、ぜひその辺についてはどういう優先順位のつけ方いろいろありますんで、その辺のあり方をやっぱり検討していかなければいけないだろうと思います。少なくとも、やっぱり各地区という言い方をすると大変失礼なんですけれども、それぞれの地区でもいろんな課題を抱えていますから、取り残しておりますので、少なくともやっぱり各地区一つぐらいずつ重要度に応じてやっぱり前進をさせると、こういう取り組みが必要ではないかと、こういうふうに私は思っているんですけども、その辺についてひとつ市長にもう一回お考えをお伺いしたいと

思います。それから、実は情報化の関係なんですけれども、先ほどいろいろお話がありました。市長からは自費のやつは自費でという話なんですけれども、これは個人情報

問題なんですね。ネットにつないだからそれでいいという問題じゃないんです。個人の所有ですから、個人のものを仕事に使っているということは、正直言って把握しないと大問題なんですね。いろんな情報が入りますからね、行政ですから。それがフロッピーなりCDに落として持っていても、あるいは個人使用ですからこれを移動できますよね、ノートパソコンなんてすべて。うちにも持ち帰れるわけですよ。こういうところからいうと、これ非常に問題だと思うんですよ。

ですから、先ほどいろいろ数字の説明もありましたけれども、やっぱり年次計画きちっとくって、早急にやっぱり1人1台配備するということが必要だと思います。方法は買い取りは蒲生光男議員は25万は高いと言っておられますが、その辺はちょっときょうの議論は別にしまして、先ほど言った方法がありますよね、IBMとの関係とかで安くするとか、リースでするのがいいのかわかりませんが、例えば小学校のパソコン1人1台配備で債務負担行為でずっとやるって言っているわけですよ。庁舎は全然その計画がないんです、今。市長にお聞きすると、お金がないからできないということですから、先延ばしにしているんじゃないかと思うんですよ。これをきちっと何年から何年かでやるんだということで、やっぱりやっていく必要があるというふうに思います。その点についてもう一度お答えをお願いしたいと思います。

それから、企業誘致の関係、これは大変厳しい、二、三公表できないけれども話はあるというお話がありました。日鍛バルブさん10年ですか、これまで進出すると言って。これは大変期待はしているんです。もちろん向こうに行っておられる方がおりますから。ただ、これずっとまた延長、延長で行っていいのかという問題もあるんですね。期待感高いだけにだめといったときには大変なわけですし、そういう意味でい

いますとあらゆる努力をしなきゃいけない、やっぱり本市に積極的に来ていただけたところをやるうというんじゃなくて、どういう形でそういうところにアプローチするかと。米沢市の例なんかもありますよね。そういうことも含めて本市に関係あるような人たちに働きかけをするとか、そういうことをもっとやっていかなきゃいけないのではないかと、こういうふうに思うんですけども、その点の3点について市長のお考えをお伺いして質問を終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 すみません、私の答弁が最初長かったようで、時間がなくなったことについて、まずおわびを申し上げます。

その後の達成度はある程度まで来たから、今度は具体的にどうするということですね、優先順位をつけてもらうということは、例えば各地区にことしこれだという場合に、こっちからもある程度優先順位がありますが、その地区で地区長さん方で話してくださいよと、こういうものの方がスムーズな場合もあるんですね。だから、そういった意味では各地区のバランスも考えながら、その各地区の現場からの声も十分に聞き入れていくというような方法がいいのではないかとこのように思っております。

情報化につきましては確かにそのとおりであります。18年以降年次計画を立てるということでありますから、これは5カ年なのか、幾らになるか、やっぱりある程度年次計画を立てて順次やっぱり整備をしていきたいというふうに思います。

企業誘致について、米沢がやっているけれども長井やっていないじゃないかということではないんですね。長井に来ていただいている企業の皆さんに、東京でもやっぱり年に1回は関先生をコーディネーターにしながら集まっていたいて、順次新しいあれを情報交換をしながら、

関先生を初め、長井応援団という皆さんにもアドバイスを願っております。そういった配慮は当然していきたいというふうに思っているところです。

#### 藤原民夫議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位6番、議席番号15番、藤原民夫議員。

(15番藤原民夫議員登壇)

15番 藤原民夫議員 私は通告しております3点について市長並びに教育委員長に質問をいたします。

初めに、教育基本法改変の動きについてどうお考えか、田中教育委員長にお尋ねをいたします。

教育基本法ができてことしで57年になります。今、これを変えようとする動きが強まっているようであります。教育基本法は日本国憲法の平和主義、民主主義の理念を教育の分野に発展させたもので、「教育の憲法」とも呼ばれておるものであります。それは戦前の教育が犯した過ちへの痛恨の反省に立って制定されたからであります。

戦前の教育は教育勅語にあるように、「いったん緩急あれば義勇公に奉じ」と、緊急事態には国に命を捧げることを最高の徳目として子供たちに教え、戦争へ、戦争へと駆り立てていったのであります。

私は終戦のとき小学校2年生でありましたが、先輩からこんな意味の話が聞かされたことを覚えております。「教育勅語というのは学校の儀式を通じて徹底されたものなんだ。全校生徒を集めた式で、校長先生がこれを読み上げる間、冬場は生徒は鼻をすすることもしゃくもできなくて、儀式が終わると一斉に鼻